

VII 各出先機関事務の仕分け一覧

総合通信局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務部	1-1	内部管理事務										
	1-2	内部管理事務(地方移譲に係るもの)										
	2	無線通信等に関する一般消費者の利益の保護のための広報啓発、行政相談、指導等										
	3	電波利用料の徴収等										
情報通信部	4	電気通信事業の登録・届出等										
	5	情報通信技術(ICT)に関する産学官連携(民間に対する助成)										
	6	情報通信技術(ICT)に関する研究開発(民間に対する助成)										
	7	同上(国の委託研究)										
	8	情報通信技術(ICT)に関するベンチャー支援(独立行政法人への推薦)										
	9	同上(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律における経営革新計画の承認等)										
	10	情報通信による地域振興等(地方自治体に対する助成)										
	11	公共情報サービスシステムに係る標準仕様の策定(民間に対する委託実験)										
	12	情報通信に関する広報啓発・相談(セミナー開催等)(対民間)										
	13	同上(対地方自治体)										
放送部	14	放送局の許認可等										
	15	民放テレビ難視聴解消事業										
	16	日本放送協会の監督										
	17	放送大学学園の監督										
	18	ケーブルテレビ等の許認可等										
無線通信部	19	電波有効利用の促進(周波数の割当計画等の策定)										
	20	無線局の免許等										
	21	無線従事者の免許										
電波監理部	22	電波監理(電波の監視、不法無線局の探査・処分、電波の発射状況調査等)										
	23	高周波利用設備の許可・監督										
		登録点検事業者の登録・監督										
		電波利用環境保護に関する周知広報										
		電波適正利用推進員活動の推進										

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)			
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
24 監理 官使	信書便事業の監督									
28	合計									
	13	2	13	0	0	24	0	0	0	

〔地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)〕
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を残す。

※ 下表「仕分け」欄の「地方分権改革推進委員会第2次勧告(H20.12.8)」の仕分けを指す(以下この章において同じ。)

法 務 局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)			
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
総務部	1-1	内部管理事務									
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)									
	2	総合法律支援に関する事務 ・日本司法支援センター地方事務所及びその関係機関・団体相互の連携強化に関する事務 ・日本司法支援センターに対する立入検査等									
訟務部	3	国の利害に関係のある争訟に関する事務 ・民事に関する争訟に関する事務 ・行政に関する争訟に関する事務									
民事行政部	4	公証に関する事務 ・公証人の指導監督等									
	5	市町村が実施する戸籍事務に関する助言、勧告、指示等									
	6	国籍に関する事務 ・帰化に関する事務 ・届出による国籍取得に関する事務 ・国籍離脱に関する事務 等									
	7	各種供託事務 ・弁済供託 ・執行供託 等									
	8	各種登記事務 ・不動産登記 ・商業・法人登記 等									・国の出先機関原則廃止の観点から地方移管とするが、司法制度と密接な関連を有するものであり、国に残すべきとの意見もあるため、今後更に検討する
	9	司法書士に対する指導、司法書士会の会則の認可に関する事務等									
	10	土地家屋調査士に対する指導、土地家屋調査士会の会則の認可に関する事務等									
	11	司法書士試験の実施									
人権擁護部	12	土地家屋調査士試験の実施									
	13	人権擁護に関する事務 ・人権擁護委員の委嘱に関する事務等 ・人権侵害事件に係る調査・救済・予防等 等									
14	合計									9 2 3 7 0 2 0 2 0	

【地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)】
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、ブロック機関に集約した都道府県労働局と統合する。

地方厚生局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務課	1-1	内部管理事務			○			○			—	
	1-2	内部管理事務(地方移譲に係るもの)	○			○					—	
	2	国家試験の実施 ・医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、薬剤師の国家試験		○				○			○	
	3	医療法人(広域)等の監督	○			○					—	
	4	国開設病院等の監督	○			○					—	
	5-1	指定医療機関等の指定等 ・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に規定する指定医療機関の指定 ・特定感染症医療機関からの報告聴取等	○			○						○
	5-2	同上 ・「児童福祉法」に規定する指定療育機関の指定 ・「母子保健法」に規定する指定養育医療機関の指定 ・「生活保護法」に規定する指定医療機関の指定	○			○			○			
	6-1	同上 ・「戦傷病者特別援護法」に規定する指定医療機関の指定	○			○					—	
	6-2	同上 ・医療観察法に基づく指定医療機関の指定等	○					○			—	
	7	病原体等の管理対策(民間)	○			○					—	
	8	同上(地方自治体)		○		○					—	
	9-1	養成施設等の指定、講習会の指定等 ・養成施設等の指定 保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、歯科衛生士、歯科技工士、保育士、社会福祉士、介護福祉士、児童福祉司、児童福祉施設の職員、児童自立支援専門員、社会福祉主事、精神保健福祉士、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、理容師、美容師、食鳥処理衛生管理者、食品衛生管理者、食品衛生監視員 ・講習会の指定・登録 食品衛生管理者資格認定講習会、食鳥処理衛生管理者資格取得講習会	○			○						○
	9-2	同上 ・養成施設等の指定 栄養士、調理師、製菓衛生師	○			○			○			
	10	生活衛生同業組合振興計画の認定	○					—			—	
	11	複数の都道府県で活動する中小企業等協同組合(広域)の許可	○					—			—	
	12	補助金の執行等 ・学校法人への臨床研修費等補助金 等	○					○			—	
	13	同上 ・保育所運営費国庫負担金、児童扶養手当給付費国庫負担金、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、結核医療費、原爆被爆者健康診断費交付金、原爆被爆者手当交付金、原爆被爆者葬祭料交付金等		○				○			—	
	14	社会福祉法人(広域)等の認可	○			○					—	
	15	生活保護法に規定する保護施設等(都道府県立)の監督		○				—		○		

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
健康 福祉 部等	16	消費生活協同組合(広域)の許可、認可及び承認	○			○				—	
	17	民生委員・児童委員の委嘱	○			○				○	
	18	精神保健指定医の指定に関する事務(指定証の交付等)	○			○				—	
	19	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の特別買上償還に関する 証明書の発行	○			○				—	
	20	医師等の臨床研修施設等の指導監督	○			○				—	
	21	総合衛生管理製造過程(HACCP)の承認等	○			○				—	
	22	登録検査機関の登録等 ・食品衛生法の登録検査機関	○			○				—	
	23	指定検査機関の指定等 ・食鳥検査法の指定検査機関	○			○				—	
	24	健康増進法に基づく虚偽誇大広告等規制の勧告及び命令	○			○				○	
	25	健康保険組合等の指導監督	○					○		—	・制度全般のあり方につ いての議論の状況を見極 めた上で、今後さらに国と 地方の役割分担を整理す る
	26	国民健康保険の保険者の指導	○			○				—	
	27	後期高齢者医療制度に係る市町村広域連合の指導等	○			○				—	
	28	企業年金制度等(厚生年金基金及び確定拠出年金等)の運営に 関する業務	○					○		—	
	29	保険医療機関、社会保険診療報酬支払基金支部の指導監督等、 社会保険に係る不服申立てに関する社会保険審査官の事務	○				—			—	
	30	医療監視(特定機能病院の指導監督及び緊急時における医療監 視)	○					○		—	
	31	介護保険・サービスに関する指導	○			○				—	
	32	児童扶養手当支給に関する都道府県及び市町村の指導		○			—			—	
	33	生物学的製剤等に関する医薬品・医療機器の製造業等の許可等	○			○				—	
	34	毒劇物営業者の登録等	○			○				—	
	35	医薬品等の輸入届の確認、医薬品等の輸入監視			○	○				—	
		医療の安全に対する取組の普及及び啓発		○			○			—	
	地域医療の確保・推進など		○			○			—		
	輸出水産食品関係施設の監視指導			○			○		—		
	消費生活協同組合の検査指導	○			○				—		
	社会福祉法人の指導監督	○			○				—		
	医療費適正化計画、医療計画、健康増進計画、地域ケア整備構 想を国と都道府県が一体となって策定・推進するための助言指導 など		○			○			—		
36	麻薬等犯罪捜査に関する事務	○			○				—		

事務・権限			仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
			国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)			
			地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
麻 薬 取 締 部	37	麻薬業者等の許可等	○			—			—			
	38	予防・啓発(麻薬防止等のための啓発活動、自生大麻・けしの除去活動)	○			—			—			
	39	薬物乱用者やその家族からの相談への対応	○			—			—			
49	合計		38	8	3	29	3	9	3	1	4	

〔地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)〕
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、ブロック機関に集約し、地方厚生局と統合する。
 ○ 労働基準監督署及びハローワーク(公共職業安定所)は、ブロック機関の下に置く。

都道府県労働局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務部等	1	内部管理事務	○			○					—	
	2	総合的な施策の企画	○			○					—	
	3	個別労働関係紛争の解決の促進に関すること(相談、助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんの事務)	○			○					○	
	4	労働保険の保険関係の成立・消滅及び労働保険料等の徴収・経理	○			○					—	
	5	労働保険事務組合の業務に係る監督	○			○					—	
	6	労働基準監督署・公共職業安定所の指揮監督	○			—					—	
労働基準部	7	労働条件、労働者の保護などに関する監督等	○			○					—	
	8	労働基準監督官が司法警察員として行う捜査等	○			○					—	
	9	社会保険労務士に関する監督等	○			○					—	
	10	労働者災害補償保険法に基づく労災保険の認定・給付等	○			○					—	
	11	賃金その他の労働条件及び労働者生計費に関する統計調査の実施・賃金構造基本統計調査		○		—					○	
	12	労働基準監督署の指揮監督	○			—					—	
職業安定部等	13	国以外の者が行う職業紹介事業、労働者の募集、労働者供給事業及び労働者派遣事業の監督	○			○					—	
	14	同上(地方自治体が行う無料職業紹介事業の監督)		○		○					○	
	15	職業安定法に基づき公共職業安定所が行う無料職業紹介事業	○			○					—	
	16	各種法令に基づく事業主への指導権限(報告徴収・助言・指導・命令・勧告) ・雇用対策法 ・高齢者雇用安定法 ・障害者雇用促進法等	○			○					—	
	17	雇用対策に係る事業主に対する助成	○			○					—	
	18	雇用保険法に基づく雇用保険の適用・認定・給付等	○			○			○			
	19	公共職業安定所の指揮監督	○			—			○			
雇用均等室	20	各種法令に基づく事業主への指導権限(報告徴収・助言・指導・勧告) ・男女雇用機会均等法 ・育児・介護休業法 ・次世代育成支援対策推進法 ・パートタイム労働法	○			○					—	
	21	紛争の解決に関すること(男女雇用機会均等法、パートタイム労働法に係る相談、助言・指導・勧告、紛争調整委員会による調停の事務)	○			—					—	
	22	両立支援に取り組む事業主への助成	○			○					—	
22	合計	20	2	0	17	0	0	2	1	2		

中央労働委員会地方事務所

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
地方調査官	1	中央労働委員会の地方における事務の整理 ・特定独立行政法人等に係る不当労働行為の審査及びこれに関する調査に係る事務 ・特定独立行政法人等に係る労働争議のあっせん及び調停並びにこれらに関する調査に係る事務				○			○		○	・全ての事務を中央労働委員会本局に移管し、地方事務所は廃止
1	合計		0	0	1	0	0	1	0	0	1	

地方農政局

【地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)】
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、国に残る事務・権限のうち、直轄公共事業の実施以外の機能を総合的な出先機関である地方振興局(仮称)に、直轄公共事業の実施機能を総合的な出先機関である地方工務局(仮称)に統合する。
 ○ 地方農政事務所を廃止する。

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務部	1-1	内部管理事務				○						
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)		○			○					
	2-1	農業協同組合等の検査		○					○			
	2-2	同上(金融検査)				○			○			
消費・安全部	3	農林物資の品質に関する表示の適正化に係る立入検査等		○			○					○
	4	日本農林規格による格付の適正化に係る立入検査等		○			○					
	5	農林水産物の食品としての安全性の確保に関する事務のうち生産過程に係るもの(交付金等の交付に関する事務)			○				○			
	6	同上(農薬・肥料の取締及び飼料等の適正管理・使用の安全性確保に関する立入検査等)		○			○					
	7	病虫害の防除並びに家畜及び養殖水産動物の衛生に関する事務(地方自治体に対する助成)			○				○			
	8	同上(地方自治体による防除対策の調整)			○		○					
	9	食の安全及び消費者の信頼の確保に向けた情報提供及び消費者との意見交換や消費者相談		○			○			○		
	10	食育の推進に関する事務(民間に対する助成)		○			○					
	11	同上(地方自治体に対する助成)			○				○			
	12	同上(民間に対する広報啓発)		○			○			○		
	13	牛の個体識別のための情報管理及び伝達に関する立入検査等		○								
	農地の土壌の汚染の防止及び除去に関する事務(国庫補助事業関連)			○				○				
食糧部	14	農産物検査法に定める登録検査機関の指導・監督その他の農産物検査に関する事務		○								
	15	主要食糧の需給及び価格の安定に関する事務 ・生産調整方針の認定 ・出荷・販売業者等の立入検査 等		○					○			
	16	同上 ・米穀の買入れ、売渡し等				○			○			○
		食料安定供給特別会計の食糧管理勘定及び業務勘定の経理に関する事務				○			○			
		主要食糧の消費の増進、改善及び調整に関する事務		○					○			
	17	園芸農産物、穀類、工芸農産物、畜産物、飲食品、飼料、油脂等の生産、流通及び消費の増進等に関する事務(民間に対する調整)		○				○		○		
	18	同上(地方自治体に対する助成)			○				○			
	19	同上(地方自治体による生産・流通対策等に係る調整)			○				○			
	20	商品取引所の立入検査等		○								
	21	中央卸売市場の検査・指導等		○								

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
生産 経営 流通 部	22	食品産業その他の所掌に係る事業の発達、改善及び調整に関する事務(民間に対する助成)	○			○				—	
	23	同上(民間に対する広報啓発)	○			○			○		
	24	食品流通構造改善促進法に基づく構造改善計画の認定等	○			—			—		
	25	事業協同組合等の設立認可等	○			—			—		
	26	水田・畑作経営所得安定対策に関する事務	○			—			—		
	27	農業経営の改善及び安定に関する事務(地方自治体に対する助成)		○				○		—	
	28	同上(災害対策に関する地方自治体との調整)			○			○		—	
	29	農業構造の改善に関する事務(民間に対する助成)	○			○				—	
	30	同上(地方自治体に対する助成)		○				○		—	
	31	農業を担うべき者の確保に関する事務(民間に対する助成)	○			○				—	
	32	同上(地方自治体に対する助成)		○				○		—	
	33	農業協同組合等の業務に関する指導・認可等	○			—				—	
	農業技術の改良及び発達に関する事務	○				○			—		
農村 計画 部	34	農業振興地域の整備に関する法律、優良田園住宅建設促進法等に基づく地方自治体から国への協議等		○		○			○		
	35-1	農山漁村の総合的な振興計画に係る地方自治体への助言等		○		○			—		
	35-2	同上(災害復旧に係るもの)			○			○		—	
	36	土地改良事業等の実施(直轄事業の調査、計画等)	○			○				○	
	37	同上(補助事業の計画審査等)		○				○		—	
	38	農地の転用に関する事務	○			○			○		
	39	都市計画法に基づく国土交通大臣との調整		○		—			○		
	40	直轄事業の実施や国有財産である国営造成施設の利活用に必要な農業水利調整	○			—				○	
	41	土地改良事業及び交換分合計画の認可や土地改良区の監督等の事務	○				○			—	
	42	都市農村交流に関する事務(地方自治体に対する支援)		○		—				—	
	43	同上(民間に対する支援)	○			—				—	
		土地その他の開発資源の調査に関する事務	○			○				—	
	地すべり等防止法の規程による地すべり防止区域及びぼた山崩壊防止区域の指定及び廃止に関する事務	○			○				—		
44	土地改良事業等の実施(直轄事業の実施)	○			○					○	

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)			
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
整備部	45	同上(補助事業の実施についての指導及び助成)			○			○		—	
	46	同上(地域協議会等に対する支援)		○			—			—	
	47	中山間地域等における農業の生産条件に関する不利を補正するための支援		○				○		—	
統計部	48	農林水産業に関する統計調査の実施 ・牛乳乳製品統計調査 ・作物統計調査 ・海面漁業生産統計調査 ・木材統計調査 ・農業経営統計調査 ・農林業センサス(法定受託事務に係るものを除く。) ・漁業センサス(法定受託事務に係るものを除く。) 等			○		○			○	
57	合計		34	17	6	18	6	20	7	2	5

森 林 管 理 局

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
企画 調整室 ・ 部	1	森林管理局の所掌事務に関する総合調整			○			○		—	
	2	国有林野事業に関する施策の企画及び立案			○			○		—	
	3	国有林野事業の監査			○			○		—	
総務 部	4-1	内部管理事務			○			○		—	
	4-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				—	
	5	森林管理署の所掌事務の運営に関する総合的監督			○			○		—	
計画 部	6	国有林野の経営計画の作成			○			○		—	
	7	国有林野事業における技術の開発			○			○		—	
	8	国有林野の管理・処分及び活用 ・国有財産としての管理 ・道路、電気・通信事業等の公共用地としての国有林野の貸し付け ・ダム用地や森林公園としての国有林野の売り払い ・国有林野を活用した施業指標林の設置や森林整備活動の場の提供 等			○			○		—	
		国有林野の境界確定及び境界の保護並びに測量等			○			○		—	
森林 整備 部	9	国有林野の産物及び製品の販売			○			○		○	
	10	国有林野の造林その他の森林の整備			○			○		○	
	11	国有林野の保安林の指定・解除に関する事務			○			○		—	
	12	森林治水事業の実施(国有林野)			○			○		—	
	13	同上(民有林野)	○					—			○
	14	地すべり防止に関する事業の実施(民有林野)			○			—			○
	15	国有林野の森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護			○			○		○	
	林道の開設及び改良			○			○		—		
18	合計	2	0	16	1	0	15	0	3	2	

漁業調整事務所

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務係・課	1-1	内部管理事務				○			○	-		
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)		○			○			-		
資源課(指導課)	2	海洋生物資源の保存及び管理(資源回復計画の実施を担保するための漁業調整委員会の指示等に関する事務)		○				○		-		
	3	漁業の許可等		○				○		-		
		沿岸漁業の振興及び漁場の保全の指導、水産資源の保護、水産関係資料の収集・整理、水産に関する調査		○				○		-		
岸漁業管理課(調整課、治)	4	漁業の取締り、漁業調整		○				○		-		
	5	外国漁船の寄港の許可		○				○		-		
		外国船の取締、大臣許可分の取締				○			○	-		
他(その他)	6	漁船の検査		○				○		-		
9	合計		7	0	2	1	6	2	0	0	0	

〔地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)〕
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、国に残る事務・権限を総合的な出先機関(地方振興局(仮称))に統合する。

経済産業局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務企画部	1-1	内部管理事務										
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)										
	2	景気動向等に関する統計調査の実施 ・経済産業省生産動態統計調査(法定受託事務に係るものを除く。) ・経済産業省特定業種石油等消費統計調査 ・埋蔵鉱量統計調査 ・ガス事業生産動態統計調査										
地域経済部	3-1	新規産業の環境整備に関する事務 ・産業クラスターの支援 ・ベンチャー支援事業等										
	3-2	同上(地方自治体に対する助成)										
	4	商工会議所に係る許認可・監督に関する事務										
	5-1	技術開発・人材育成等による事業高度化支援に係る事務 ・地域技術の振興に関する事務 ・産学人材育成パートナーシップに関する事務 ・情報処理の促進に関する事務										
	5-2	同上(地方自治体に対する助成)										
	6	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく特定国際種事業の届出、指示等の事務										
	7	工業標準化法(JIS法)に基づく事業所への立入検査等の事務										
	8	産業財産権に関する相談事務 ・知的財産権に関する相談受付、説明会										
	9	産業財産権に関する確認事務 ・中小企業に対する特許料軽減申請の受付と確認書交付										
		地域経済動向の把握及び分析等										
	金融・税制・企業法制等経済構造改革の推進等											
中小企業振興部	10-1	中小企業の経営の向上、新たな事業の創出等に関する事務 ・ものづくり高度化支援に関連する事務 ・新連携支援に関する事務 ・中小企業の地域資源活用に関する事務 ・農商工連携に関する事務等										
	10-2	同上(地方自治体に対する助成)										
	11	中小企業の取引の適正化、事業活動の機会の確保に関する事務 ・下請代金法に基づく検査、勧告等 ・官公需対策に関する事務等										
	12	中小企業に対する円滑な資金の供給に関する事務 ・信用保証協会法に基づく報告検査等に関する事務等										
	13	中小企業の交流又は連携及び組織に関する事務 ・中小企業団体法に基づく協業組合の設立認可、報告、立入検査等 ・中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合の設立認可、報告、立入検査等										
	14-1	中心市街地の活性化に関する事務 ・戦略的中心市街地商業等活性化支援に関する事務等										
	14-2	同上(地方自治体に対する助成)										

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)			
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
15-1	企業立地促進に関する事務 ・新規立地に繋がる人材育成支援に関する事務 等									
15-2	同上(地方自治体に対する助成)									
16	消費者取引の適正化に関する事務 ・特定商取法に基づく報告・立入検査の事務 ・割賦販売法に基づく許可割賦販売業者、前払い式特定取引業者に 対する報告徴収・立入検査の事務 等									
17	消費生活の相談に関する事務									
18	消費生活用製品等の安全確保に関する事務 ・消費生活用製品安全法に基づく製造・輸入業者への立入検査等の 事務 ・電気用品安全法に基づく製造・輸入業者への立入検査等の事務 等									
19	商品取引所への立入検査等に関する事務									
20-1	コンテンツ産業等の振興に関する事務									
20-2	同上(地方自治体に対する助成)									
21	競輪・オートレースの指導・監督に関する事務 ・自転車競技法に基づく届出の経由 ・小型自動車競争法に基づく届出の経由 等									
22	航空機・武器の関連法令の施行に関する事務 ・航空機製造事業法に基づく航空検査技術者の届出 ・航空検査技術者による製造確認の届出 等									
23	化学兵器の関連法令の施行に関する事務 ・化学兵器禁止法(条約実施法)に基づく国際査察の立ち会いに関す る事務 等									
24-1	伝統的工芸品産業の振興に関する事務 ・伝統的工芸品産業の振興に関する法律に関する事務 等									
24-2	同上(地方自治体に対する助成)									
25	工業用水道事業法の施行に関する事務 ・給水開始前の届出、事業休止 等									
26	適切な計量の実施の確保に関する事務 ・計量法に基づく製造、修理、販売業者等の届出、命令、検査 等									
27	計量士国家試験の実施 ・願書配布、試験監督、会場確保 等									
28	アルコール事業に関する事務 ・アルコール事業法に基づくアルコールの製造、輸入、販売、使用に 関する許可、業務改善命令 等									
	化学物質等の規制に関する業務									
	物流・流通業務効率化等、サービス、デザイン産業等の発展基盤整 備等									
29	電気事業の許認可、監査に関する事務 ・電事法に基づく電気事業の業務の監査 等									
30	ガス事業の許認可・監督、監査に関する事務 ・ガス事業法に基づくガス事業の業務の監査 等									
31	エネルギーに関する広報に関する事務									
32	各種リサイクル法の施行等リサイクルの推進 ・容器包装リサイクル法に基づく報告徴収、立入検査 ・家電リサイクル法に基づく報告徴収、立入検査									

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
資源 エネルギー 環境部	33	同上 ・自動車リサイクル法に基づく報告徴収、立入検査	○			○					—	
	34	環境ビジネス支援等に関する事務(国庫補助事業に関する事)		○				○			—	
	35	エネルギーの使用合理化に関する事務 ・省エネ法に基づく指導助言、報告の徴収 等	○			○					○	
	36-1	新エネルギー等の普及促進に関する事務 ・事業者における新エネ等の普及促進	○			○					—	
	36-2	同上 ・新エネの事業化支援(国庫補助事業に関する事務)		○				○			—	
	37	電源及び原子力関連施設の立地促進に関する事務			○			○			—	
	38	品確法の施行に関する事務 等 ・揮発油(ガソリン)販売業者の登録業務、報告、立入検査 等	○			○					—	
	39-1	鉱業権の出願・登録等に関する事務 ・鉱業法に基づく出願の受付、審査、権利の設定 等			○	○					—	
	39-2	同上(国庫補助事業に関する事務) ・鉱物資源の開発・研究等に対する支援			○			○			—	
	39-3	同上 ・鉱害賠償の担保の供託、積立、和解の仲介、指定法人の指導等			○	○					—	
40	採石業・砂利採取業の権利の調整等 ・採石権の強制設定等、鉱業権者との協議に関する決定に関する事務 等	○			○					—		
(産業部(北海道、東北、関東、中国、四国)、 近畿、国際部(九州))、 地域経済部	41	輸出入貿易管理に関する事務 ・外為法に基づく貨物の輸出許可 等			○	○					—	
	42	関税割当に関する事務 ・関税暫定措置法に基づく関税割当			○	○					—	
	43	国際ビジネス交流・対日投資に関する事務 ・産業交流の深化・拡大のためのセミナー、商談会 ・情報提供を目的とした英語版ビジネス環境説明冊子の作成 等	○			○					—	
58	合計	38	12	8	39	0	12	3	2	6		

地方整備局

【地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)】
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、国に残る事務・権限のうち、直轄公共事業の実施以外の機能を総合的な出先機関である地方振興局(仮称)に、直轄公共事業の実施機能を総合的な出先機関である地方工務局(仮称)に統合する。

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)			
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
総務部	1-1	内部管理事務			○			○		—	
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				—	
	2-1	地方整備局の行う入札及び契約等に関する事務			○			○		—	
	2-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				—	
企画部	3	公共事業間の調整(直轄事業に係るもの)			○			○			○
	4	同上(直轄事業と関係する地方自治体事業に係るもの)	○			○					○
	5-1	国土計画等に係る調査・調整(全国計画に係るもの)			○			○		—	
	5-2	国土計画等に係る調査・調整(広域地方計画に係るもの)	○					○		—	
	6	事業評価及び費用の縮減に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○			○
	7	同上(地方自治体事業に係るもの)	○			○					○
	8-1	技術的審査、検査及び調査(直轄事業に係るもの)			○			○			○
	8-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○					○
	9-1	入札及び契約制度の技術的事項に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○			○
	9-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○					○
	10-1	積算基準に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○			○
	10-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○					○
	11-1	建設機械類・電気通信施設・情報システムの整備及び運用等に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○			○
	11-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○					○
	12	地方自治体による建設機械類の整備に係る助成		○		○					—
	13-1	防災業務計画等の策定			○			○			—
13-2	防災業務計画等の策定(地方移譲に係るもの)	○					○			—	
	14	土地取用法に基づく事業認定(対地方自治体)	○			○				—	
	15	同上(対民間)	○			○				—	
	16	建設業の許可	○			○				—	
	17	宅地建物取引業の免許	○			○				—	

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)		
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)					
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国			
建設部	18	建築基準法の施行に関する事務(確認検査機関の指定等)	○			○				—		
	19	建築士法の施行に関する事務(一級建築士の登録等)	○			○				—		
	20	都市計画及び都市計画事業等に関する事務(地方自治体の都市計画事業に対する助成等) ・土地区画整理事業、市街地再開発事業 ・都市公園事業 ・下水道事業 等		○			○			—		
	21-1	同上(地方自治体の都市計画の同意等) ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ・区域区分 等		○			○			○		
	21-2	同上(地方自治体の都市計画の同意等):地方移譲に係るもの ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ・区域区分 等		○		○				○		
	22-1	国営公園の整備及び管理に関する事務(直轄公共事業)	○				○				○	
	22-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○			○			
	23-1	同上(占用・行為許可等)	○				○				○	
	23-2	同上(占用・行為許可等):地方移譲に係るもの	○			○			○			
	24	住宅整備事業(地方自治体の公営住宅整備事業に対する助成等)		○		○					—	
	25	同上(地方自治体の公営住宅の整備に関する指導・監督等)		○		○			○			
	26-1	国土計画等に係る調査・調整(全国計画に係るもの)			○		○				—	
	26-2	国土計画等に係る調査・調整(広域地方計画に係るもの)	○				○				—	
河川部	27	河川等に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施	○					○	○		・直轄河川は原則地方移管 ・広域連携体制等について今後検討が必要	
	28	河川等の利用、保全に関する許認可等	○					○	○		・広域連携体制等について今後検討が必要	
	29	都道府県等が実施する河川等に係る整備等に関する事務(補助事業による助成)		○			○				—	
	30	同上(指導・監督等)		○		○					—	
	31	砂防等に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施	○					○			○	・広域連携体制等について今後検討が必要
	32	都道府県等が実施する砂防等に係る整備等に関する事務(補助事業による助成)		○			○				—	
	33	同上(指導・監督等)		○		○					—	
道路部	34-1	直轄国道の整備及び保全に関する計画並びに工事の実施(高規格幹線道路)			○			○			○	・高規格幹線道路は国、 その他の国道は地方移管
	34-2	同上(その他の国道)	○			○			○			
	35-1	直轄国道の管理に関する許認可等(高規格幹線道路)			○			○			○	
	35-2	同上(その他の国道)	○			○			○			

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
35-3	同上(補助金等の交付等)										
36	地方自治体が実施する指定区間外の一般国道、都府県道及び市町村道の整備及び保全に関する事務(補助事業による助成)										
37	同上(指導・監督等)										
38	港湾の保安等に関する許認可・監督に関する事務										
39-1	港湾等の整備及び保全に関する計画並びに工事等に関する事務(港湾計画の審査)										<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な方針は国が策定 ・国際的、全国的な見地が必要とされる港湾の整備のあり方については今後検討が必要
39-2	同上(地方移譲に係るもの)										
39-3	同上(広域的な災害応急対策に係る施設に関する事務等)										
39-4	同上(安定的な国際海上輸送の確保等、国際的・全国的見地から必要とされる計画の審査等)										
40	港湾等の整備及び保全に関する助成に関する事務										
41	港湾の管理等に関する許認可・監督に関する事務										
42	飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧等に関する事務										<ul style="list-style-type: none"> ・国管理空港の整備・管理は原則として「国に残る事務」として整理
43	営繕工事の企画、立案、設計、積算、設計基準、施工、施工方法の調査等										
44	官公庁施設に関する指導及び監督										
45-1	直轄事業に係る土地等の取用、使用、買収及び寄附並びにこれらに伴う地上物件の移転及び損失補償に関する事務										
45-2	同上(地方移譲に係るもの)										
46-1	土地等の評価基準及び損失補償額の算定基準等に関する事務										
46-2	同上(地方移譲に係るもの)										
66	合計										
	33	15	18	33	1	32	7	3	24		

〔地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)〕
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、国に残る事務・権限を総合的な出先機関(地方振興局(仮称))に統合する。
 ○ 運輸支局を廃止する。

地方運輸局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)			
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
企画 観光部	1-1	内部管理事務			○			○		—	
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				—	
	2	総合的・基本的な政策の企画立案、横断的な公共交通活性化施策の総括	○			○				—	
	3-1	観光振興等 ・民間に関する助成 ・地域に対するコンサルティング等	○			○		○			
	3-2	同上 ・国際観光振興	○			○				○	
	3-3	同上 ・観光関係国庫補助事業に関する事務		○				○		—	
交通 環境部	4-1	交通バリアフリーの推進、環境対策、物流振興・効率化施策の推進に関する事務の総括	○			○				—	
	4-2	同上(バリアフリー関係国庫補助事業に関する事務)		○				○		—	
	5	倉庫業の登録・指導監督	○			○				—	
		地方運輸局の所掌事務に係る一般消費者の利便の増進及び利益の保護並びに地方運輸局の所掌に関する情報化に関する基本的な政策の企画及び立案	○			○				—	
鉄道部	6-1	鉄道事業等の許認可・監査・行政処分等 ・鉄道事業 ・索道事業 ・専用鉄道	○			○				—	・JRに対する許認可等は引き続き国で実施
	6-2	同上 ・鉄道事業(JR)			○	○				—	
	7	軌道事業の許認可・監査・行政処分等	○			○				—	
	8-1	鉄道等に関する助成	○			○				—	・JRに対する助成は引き続き国で実施
	8-2	同上(JR)			○	○				—	
	9	統計調査の実施 ・鉄道車両等生産動態統計調査	○			○			○		
		鉄道関係国庫補助事業に関する事務		○				○		—	
自動車 交通部等	10	旅客自動車運送事業の許認可等 ・バス事業 ・タクシー事業	○			○		○			
	11	トラック事業の許認可等	○			○				—	
	12	自動車運送事業に対する助成	○			○				—	
	13	政府の管掌する自動車損害賠償保障事業	○			○				—	
		バス関係国庫補助事業に関する事務		○				○		—	
自動車 技術	14	自動車の登録・自動車抵当		○		○			○		
	15	自動車の整備命令に関する業務、自動車検査に関する業務等		○		○				—	
	16	自動車整備事業の認可・監査等	○			○				—	

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)			
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
安全部等	貨物利用運送事業、道路運送事業及びバスターミナル事業に関する業務の監査及びこれに基づく指導並びに自家用自動車の使用についての監査及びこれに基づく指導に関する事務 等	○			○					—	
	道路運送の安全の確保に関する事務 等	○			○					—	
海事振興部	17 海上運送事業等の許認可・監査・行政処分	○			○					—	
	18 港湾運送事業等の許認可・監査・行政処分	○			○					—	
	19 造船業の許認可・監督等	○			○					—	
	20 統計調査の実施 ・造船機統計調査 ・船員労働統計調査 ・内航船舶輸送統計調査		○			—				○	
	21 海事代理士に関する登録等	○				—				—	
	22 海事代理士試験の実施		○			—				○	
	23 船員の職業紹介	○			○					—	
	24 船員の雇用保険関係	○			○					—	
	離島航路関係国庫補助事業に関する事務		○					○		—	
	海上安全環境部	25 船舶検査	○			○					—
26 運航労務監査		○			○					—	
27 外国船舶の監督等				○	○					—	
28 海技士等に関する登録等		○			○					—	
29 海技士試験等の実施			○		○					○	
タンカー油濁損害賠償保障契約及び一般船舶油濁損害賠償等保障契約に関する事務		○			○					—	
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する事務 船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する事務		○			○					—	
旅客定期航路事業(対外旅客定期航路事業を除く。)及び旅客不定期航路事業に関する許可及び認可に係る安全上の審査に関する事務		○			○					—	
船舶のトン数の測度及び登録に関する事務	○			○					—		
— 30 統計調査の実施 ・自動車輸送統計調査		○			—				○		
46	合計	31	11	4	36	0	6	2	6	1	

[地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)]
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を残す。

地方航空局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務部	1-1	内部管理事務				○			○		—	
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)				○	○				—	
	2	航空運送事業(特定本邦航空運送事業者に係るものを除く。)及び航空機使用事業に関する許可等				○		—			—	
	3	外国航空機の航行及び使用に関する許可				○		—			—	
	4	航空機の操縦の練習の許可				○		—			—	
		基本的な事項についての企画及び立案、総合調整、航空に関する事業の発達、改善及び調整				○			○		—	
		国有財産の管理及び処分並びに物品の管理				○			○		—	
		飛行場内の警備・消防、航空に関する危機管理				○			○		—	
飛行場部	5	飛行場の設置及び管理に関する事務 ・飛行場の整備計画に関する事務 ・周辺環境対策(航空機騒音障害対策) ・空港施設に関する工事及び保守等				○	○				—	・国管理空港の整備管理について、国が設置し地方自治体が管理者となる特定地方管理空港へ移す道筋は残す
	6	民間が設置及び管理する飛行場の許可等				○		—			—	
	7	地方自治体が設置及び管理する飛行場の検査等				○		—			—	
	8	周辺環境対策(地方自治体に対する助成) ・学校等の騒音防止工事の助成等				○		—			—	
保安部		飛行場部の所掌事務に関する国の直轄事業についての入札及び契約の技術的な事項に係る審査及び関係者との連絡調整				○	○				—	
	9	航空機の運航の監督等				○			○		—	
	10	空港の保安に関する事務 ・空港における航空機、空港内立ち入り者及び車両の安全の確保に関する事務等				○			○		—	
	11	航空・鉄道事故調査委員会の行う調査に対する援助				○			○		—	
	12	空港の航空管制				○			○		—	
	13	航空保安施設の整備				○			○		—	
	14	耐空検査、修理改造検査等に関する事務				○			○		—	
	15	航空従事者技能試験の実施 ・技能証明試験 ・計器飛行証明試験 ・操縦教育証明試験 ・航空英語能力証明試験 ・運航管理者技能検定				○			○		○	
	保安部の所掌事務に関する総合調整、航空保安業務に関する計画についての企画及び立案並びに関係者との連絡調整等				○			○		—		
21	合計		0	0	21	3	0	12	0	1	0	

【地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)】
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、国に残る事務・権限を総合的な出先機関(地方振興局(仮称))に統合する。

地方環境事務所

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
総務課	1-1	内部管理事務										
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)										
廃棄物・リサイクル対策課	2	廃棄物処理法に基づく緊急時の指示又は事務執行に関する事務 ・緊急時の支障除去等の措置命令・当該措置命令に基づく代執行 ・緊急事態等における報告徴収・立入検査										
	3	廃棄物の輸出入に関する事務 ・廃棄物処理法に基づく廃棄物の輸出確認及び輸入許可 ・同法に基づく報告徴収・立入検査 等										
	4	個別リサイクル法に基づく報告徴収・立入検査等に関する事務 ・容器包装リサイクル法 ・家電リサイクル法										
	5	同上 ・自動車リサイクル法										
	6	特定有害廃棄物等の輸出入に関する事務 ・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律に基づく輸 出入移動書類の届出の受理 ・同法に基づく報告徴収・立入検査										
	7	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく事務 ・温室効果ガス排出量の報告受理(廃棄物処理業に限る。) 等										
	8	循環型社会形成推進交付金 ・「循環型社会形成推進協議会」への参加										
		廃棄物処理法に基づく立入検査等 ・無害化処理認定業者に対する報告徴収・立入検査等										
環境対策課	9	環境教育・環境保全活動の推進										
	10	環境省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則 (平成18年環境省令第3号)第25条第1項に規定する申請等の経 由に係る事務										
	11	地球温暖化防止・二酸化炭素排出抑制等に関する助成(対民間) ・地域協議会民生用機器導入促進事業										
	12	同上(対地方自治体) ・業務部門対策技術率先導入補助事業 等										
	13	京都議定書目標達成計画の推進のための地域における地球温暖 化対策に関する広報啓発・相談 ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表 制度に関する説明会の実施、相談業務 等										
	14	公害規制法に基づく緊急時の報告徴収及び立入検査等に関する 事務 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・土壌汚染対策法 等										
	15	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づく技術基 準適合命令並びに特定特殊自動車の使用者に対する報告徴収及 び立入検査に関する事務										
	16	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指定、監督										
	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく報告徴 収及び立入検査											
	地球温暖化に関する普及啓発活動											
18	国立公園事業の実施											

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
国立公園 ・ 保全整備課	19	国立公園の保護及び利用に係る規制等 ・自然公園法に基づく特別地域等における開発行為の許可 ・違反者に対する中止・原状回復命令 ・国立公園の公園管理団体の指定・監督等 等		○			○				—	
	20	世界自然遺産登録地域の保護、保存及び整備(対民間) ・既存の保護制度の有機的連携、活用に係る総合調整 ・科学的知見に基づく保護、保存及び整備のためのモニタリング調査		○			○				—	
	21	同上(対地方自治体) ・既存の保護制度の有機的連携、活用に係る総合調整 ・科学的知見に基づく保護、保存及び整備のためのモニタリング調査		○			○				—	
	22	自然環境の健全な利用の推進に関する事務 ・国立公園等における適正な利用指導等		○			○				—	
	23	原生自然環境保全地域、自然環境保全地域の保全、管理 ・自然環境保全法に基づく特別地区等における開発行為の許可等 ・同法に基づく違反行為をした者に対する中止命令、原状回復命令 等		○				—			—	
		自然環境の保護及び整備に関する重要事項の企画及び立案 等		○			○				—	
野生生物課	24	希少野生動植物の種の保存 ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく特定国際種事業の届出、指示等の事務		○			○				—	
	25	国指定鳥獣保護区における保全事業		○				—			—	
	26	野生鳥獣の保護管理 ・国指定鳥獣保護区の区域内における鳥獣の捕獲等の許可 ・国指定鳥獣保護区特別保護地区における行為の許可 等		○			○				—	
	27-1	同上 ・環境大臣が指定する希少鳥獣の捕獲等の許可 ・鳥獣の保護に重大な支障がある猟法による捕獲等の許可 ・鳥獣の輸出入の規制 ・爆発物、劇薬、毒薬といった危険猟法による捕獲等の許可 等		○			○				—	
	27-2	同上 ・鳥獣の輸出入の規制				○	○				—	
	28	外来生物被害防止法に基づく外来生物対策 ・特定外来生物の飼養等の許可 ・飼養等許可を受けた者に対する報告徴収、立入検査				○	○				—	
	29	遺伝子組換え生物に関する立入検査等		○				—			—	
	30	ラムサール条約湿地の保全、管理(対民間) ・既存の保護制度の有機的連携、活用に係る総合調整・順応的管理		○				—			—	
31	同上(対地方自治体) ・既存の保護制度の有機的連携、活用に係る総合調整・順応的管理			○			—			—		
36	合計		26	5	5	18	3	3	2	0	3	

〔地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)〕
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を廃止して、国に残る事務・権限のうち、直轄公共事業の実施以外の機能を総合的な出先機関である地方振興局(仮称)に、直轄公共事業の実施機能を総合的な出先機関である地方工務局(仮称)に統合する。

北海道開発局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
開発 監 理 部	1-1	内部管理事務										
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)										
	2	北海道開発局の行う入札及び契約に関する事務(物品及び役務に係るもの)										
	3-1	直轄事業に係る土地等の取用、使用、買収及び寄附並びにこれらに伴う地上物件の移転及び損失補償に関する事務										
	3-2	同上(地方移譲に係るもの)										
	4-1	土地等の評価基準及び損失補償額の算定基準等に関する事務										
	4-2	同上(地方移譲に係るもの)										
	5	土地収用法に基づく事業認定(対地方自治体)										
	6	同上(対民間)										
	8	北海道の開発に関する総合的な政策に係る計画の調査及び調整、その他当該計画の推進										
9	事業評価に関する事務(直轄事業に係るもの)											
10	同上(地方自治体事業に係るもの)											
事 業	11-1	北海道開発局の行う入札及び契約に関する事務(工事及び業務に係るもの)										
	11-2	同上(工事及び業務に係るもの):地方移譲に係るもの										
	12	都市計画及び都市計画事業等に関する事務(地方自治体の都市計画事業に対する助成等) ・土地区画整理事業、市街地再開発事業 ・都市公園事業 ・下水道事業 等										
	13-1	同上(地方自治体の都市計画の同意等) ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ・区域区分 等										
	13-2	同上(地方自治体の都市計画の同意等):地方移譲に係るもの ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ・区域区分 等										
	14-1	国営公園の整備及び管理に関する事務(直轄公共事業)										
	14-2	同上(地方移譲に係るもの)										
	15-1	同上(占用・行為許可等)										
	15-2	同上(占用・行為許可等):地方移譲に係るもの										
	16	住宅整備事業(地方自治体の公営住宅整備事業に対する助成等)										
	17	同上(地方自治体の公営住宅の整備に関する指導・監督等)										
	18	建築基準法の施行に関する事務(確認検査機関の指定等)										
	19	建築士法の施行に関する事務(一級建築士の登録等)										

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)				
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
振興部	20-1	入札及び契約制度の技術的事項に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○		○	
	20-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				○	
	21-1	技術的審査、検査及び調査(直轄事業に係るもの)			○			○		○	
	21-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				○	
	22-1	積算基準に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○		○	
	22-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				○	
	23	公共工事の費用の縮減に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○		○	
	24	同上(地方自治体事業に係るもの)	○			○				○	
	25-1	防災業務計画等の策定			○				—		
	25-2	防災業務計画等の策定(地方移譲に係るもの)	○			○			—		
	26-1	建設機械類・電気通信施設・情報システムの整備及び運用等に関する事務(直轄事業に係るもの)			○			○		○	
	26-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				○	
	27	地方自治体による建設機械類の整備に係る助成		○		○			—		
	28	建設業の許可	○			○			—		
29	宅地建物取引業の免許	○			○			—			
建設部	30	河川等に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施	○					○	○		・直轄河川は原則地方移管
	31	指定河川に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施	○			○		○			
	32	河川等の利用、保全に関する許認可等(国管理河川分)	○					○	○		
	33	都道府県等が実施する河川等に係る整備等に関する同上(補助事業による助成)		○				○		—	
	34	同上(指導・監督等)		○		○				—	
	35	砂防等に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施	○					○		○	
	36	都道府県等が実施する砂防等に係る整備等に関する事務(補助事業による助成)		○				○		—	
	37	同上(指導・監督等)		○		○				—	
	38-1	直轄国道の整備及び保全に関する計画並びに工事の実施(高規格幹線道路)			○			○		○	・高規格幹線道路は国、その他の国道は地方移管
38-2	同上(その他の国道)	○			○		○				

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進委 員会第2次勧告 (H20.12.8)			
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	
39	開発道路の整備及び保全に関する計画並びに工事の実施	○			○			○			
40-1	直轄国道の管理に関する許認可等(高規格幹線道路)			○			○			○	・高規格幹線道路は国、その他の国道は地方移管
40-2	同上(その他の国道)	○			○						
40-3	同上(補助金の交付等)						○		—		
41	道道及び市町村道の整備及び保全に関する事務(補助事業による助成)		○		○				—		
42	同上(指導・監督等)		○		○				○		
43	港湾の保安等に関する許認可・監督に関する事務	○			○				—		
44-1	港湾等の整備及び保全に関する計画並びに工事に関する事務(港湾計画の審査)		○			○				○	・全国的な方針は国が策定・国際的、全国的な見地が必要とされる港湾の整備のあり方については今後検討が必要
44-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○					○	
44-3	同上(広域的な災害応急対策に係る施設に関する事務等)	○			○					○	
44-4	同上(安定的な国際海上輸送の確保等、国際的・全国的見地から必要とされる計画の審査等)	○					○			○	
45	同上(北海道における特例措置である地方港湾に係るもの)	○			○					○	
46	港湾等の整備及び保全に関する助成に関する事務		○		○				—		
47	港湾の管理等に関する許認可・監督に関する事務	○			○					○	
48	飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧等に関する事務			○			○		—		・国管理空港の整備・管理は原則として「国に残る事務」として整理
49	土地改良事業等の実施(直轄事業の調査、計画等)	○			○					○	
50	同上(直轄事業の実施)	○			○					○	
51	同上(補助事業の計画審査等)		○		○				—		
52	同上(補助事業の実施についての指導及び助成)		○		○				—		
53	直轄事業の実施や国有財産である国営造成施設の活用に必要な農業水利調整	○			○				—		
54	漁港漁場整備事業等の実施(直轄事業の調査・計画及び実施)	○			○				—		
55	同上(補助事業の実施についての助成等)		○		○				—		
56	営繕工事の企画、立案、設計、積算、設計基準、施工、施工方法の調査等			○			○		—		
57	官公庁施設に関する指導及び監督			○			○		—		
74	合計	38	18	18	44	1	29	9	3	28	

【地方分権改革推進委員会第2次勧告(本文)】
 ○ 下記のとおり事務・権限の見直しを行い、現行の組織を残す。
 (注)沖縄総合事務局の事務・権限については、上記の見直しを基本としつつ、沖縄の特殊事情に十分配慮するものとする。

沖 縄 総 合 事 務 局

事務・権限		仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)			
		国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)						
		地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国				
総務部	1-1	内部管理事務			○			○						
	1-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○								
	2	振興計画の作成及び推進、経済の振興及び社会の開発に関する 施策に関する事務			○	○							○	
	3	駐留米軍用地の返還に係る跡地利用に関する事務			○	○								
	4	駐留米軍用地等以外の土地に係る位置境界の明確化に関する事務			○	○								
	5	北部振興事業の実施に関する事務			○	○								
	6	公正取引委員会の地方事務所が所掌する業務			○			○						
財務部	7	振興計画の作成及び推進、経済の振興及び社会の開発に関する 施策に関する事務			○			—					○	
	8	財務省の財務局が所掌する業務			○			○					—	
農林水産部	9	振興計画の作成及び推進、経済の振興及び社会の開発に関する 施策に関する事務			○			—					○	
	10-1	農林水産省の地方農政局が所掌する業務、水産庁の漁業調整事務 所が所掌する業務の一部			○	○							[地方農政局、森林 管理局及び漁業調 整事務所における対 応する事務・権限の 見直しと同じ]	
	10-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○								
	10-3	同上(地方自治体に対する助成)		○					○					
	11-1	林野庁及び水産庁が所掌する業務の一部			○	○								—
	11-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○								—
11-3	同上(地方自治体に対する助成)		○					○				—		
経済産業部	12	振興計画の作成及び推進、経済の振興及び社会の開発に関する 施策に関する事務			○			—					○	
	13-1	経済産業省の経済産業局が所掌する業務			○	○							[経済産業局におけ る対応する事務・権 限の見直しと同じ]	
	13-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○								
	13-3	同上(地方自治体に対する助成)		○					○					
開発建設部	14	振興計画の作成及び推進、経済の振興及び社会の開発に関する 施策に関する事務			○			—						○
	15	二級河川の改良工事、維持又は修繕及び特定多目的ダムの管理 の実施	○			○							○	
	16-1	国土交通省の地方整備局が所掌する業務			○				○				[地方整備局におけ る対応する事務・権 限の見直しと同じ]	
	16-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○								
16-3	同上(地方自治体に対する助成)		○					○						
運輸	17	振興計画の作成及び推進、経済の振興及び社会の開発に関する 施策に関する事務			○			—					○	
	18-1	国土交通省の地方運輸局が所掌する業務			○			○						

・沖縄総合事務局について
 は、今回検討対象と
 なった他の出先機関の業
 務に準じて仕分けする
 必要がある
 ただし、現行沖縄振興計
 画の終了及び米軍施設、
 島嶼性等の特殊事情を踏
 まえ、今後の沖縄の振興
 のあり方と併せて検討す
 る必要がある

事務・権限	仕 分 け									備 考 (国の出先機関 原則廃止PT)	
	国の出先機関 原則廃止PT			全国知事会提言 (H20.2.8)			地方分権改革推進 委員会第2次勧告 (H20.12.8)				
	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国	地方	廃止 ・ 民営	国		
部	18-2	同上(地方移譲に係るもの)	○			○				[地方運輸局における対応する事務・権限の見直しと同じ]	
	18-3	同上(地方自治体に対する助成)		○				○			
29	合計		7	5	17	14	0	10	0	0	7

(注)

- 一覧表中「事務・権限」欄の番号及び名称については、平成20年9月16日に地方分権改革推進委員会事務局がまとめた「国の出先機関の事務・権限の仕分けに関する各府省の見解」(以下「各府省の見解」という。)の番号及び名称を用いた。
- 各府省の見解で1つの事務・権限とされているものの中で、さらに細分化して表記するする必要が生じた場合には枝番号を追加している。
- 番号がない事務・権限は、各府省の見解に含まれていない事務・権限を本プロジェクトチームで追加したものである。
- 「仕分け」欄の「地方分権改革推進委員会第2次勧告(H20.12.8)」については、地方分権改革推進委員会第2次勧告の別紙2「個別出先機関の事務・権限の見直し事項一覧表」に記載されている見直しの内容を、本プロジェクトチームが当てはめたものである。

(付記) 中間報告に対する各都道府県からの主な意見等

- 国の出先機関原則廃止の改革が単に「国と地方の権限の奪い合い」と受け取られないよう、具体的な効果やメリットなどを国民に分かりやすく示していくことが重要。
- 事務の仕分けにあたっては、出先機関の個別事務だけに着目するだけでなく、医療・福祉制度など制度全体を見直し、国と地方が担うべき役割について十分検討する視座も必要。
- 「重点分野」の早期移管を求めるとともに、全国一律にこだわらない柔軟な移管を進め、早期に国民に分かりやすい成果を示すことが必要。
- 事務移管は全国一斉に行うのではなく、パワーがありダイナミックな意思決定ができる大都市圏などを中心に先行実施すべき。
- 地方が政策立案から事業の実施までを一元的・主体的に担うため、国の出先機関の事務だけでなく、本省所管の企画立案事務も含め、パッケージで移管を求めることが必要。
- 国に残す事務として仕分けされている事務についても、法定受託事務制度を活用するなど地方移管の可能性を更に精査すべき。その上でなお国に残る事務については本省への移管を進めることにより、国の出先機関を廃止すべき。
- 検討対象の8府省 15系統の出先機関に加え、財務局・財務事務所についても、廃止の方向で改革の対象とすべき。
- 出先機関改革を着実に進めるためには、地方分権改革推進委員会の勧告が移管の具体的なプロセスを明示しているように、現実的かつ具体的な主張を国に対して行うことが必要。まずは同委員会勧告の実施を目指すべき。
- 霞ヶ関を動かすため、今すぐ解決できる具体的な事例を強調すべき。
(ハローワークの地方移管による就労と生活保護のワンストップサービスなど)
- 地方整備局など事業の実施が中心となる機関については、直轄事業のあり方、国と地方の分担、それに伴う財源移転(直轄事業負担金のあり方を含む)の方法を議論し、その結果によって出先機関のあり方を議論すべき。

- 地方移管と仕分けされている事務のうち一部のものについては、国が真に担う役割は何かとの観点から、地方移管の可能性について慎重に検討すべき。
《意見のあった主な事務》
 - ・ 登記、供託等（司法制度と密接な関連）
 - ・ 健康保険組合、厚生年金基金等の指導監督（現在、制度改革を議論中）
 - ・ 労働基準行政（全国一律運用の必要性）
 - ・ 国立公園の保護および利用に関する規制
 - ・ 直轄河川の整備・管理、直轄砂防事業（特に国家的規模の治水対策等）
- 都道府県の区域を超え、広域での対応が必要な事務の受け入れに当たっては、具体的にその受け入れの仕組みを提案することが必要。その際には、広域連合制度のあり方も含め、十分な検討を行うべき。
- 柔軟で重すぎない広域連携のあり方について、法制度改革も含めてきちんと国に求めていくことが必要。
- 簡便で法人格もあり、関係都道府県が話し合いながら共同執行する「広域執行連合」ともいえるべき新しい仕組みを自治法上考えることが必要。
- 複数の都道府県をまたがる一級河川や主要幹線道路の整備・管理等については、都道府県間の広域連携の仕組みづくりなどの検討が必要。
- 最終報告のとりまとめにあたっては、出先機関の原則廃止の面からのアプローチとともに、社会資本整備のあり方や受け皿のあり方も含め慎重な議論が必要。
- 大規模災害が発生した場合の国の役割を明確化すべき。複数県にまたがる河川の受け皿については知事会で十分議論し、国に提案していくことが必要。
- 縦割り行政の中でハード依存型にならざるを得なかった河川災害対策を環境・防災・まちづくりを含めた多面的な総合治水・水行政に転換できる点からも、一級河川の地方移管に同意。
- 国の出先機関改革は、国の行政改革という側面と国の権限の地方移管という側面を併せもつ課題。地方は国の行政改革のために国の出先機関改革が利用されないよう十分注意すべき。
- 人材移管の前提として、国における徹底的な行政改革の実施を強く求めるべき。また人材の移管に当たっては、その財源が確実に保証されることが必要。
- 事務権限の移管にあたっては、税財源の確保が何よりも重要であり、まず税財源の確保について、地方税財政改革の議論と並行しながらしっかりと議論すべき。

- 権限・財源の移管にあたっては、地域の実情を踏まえながら、地域間格差の更なる拡大につながらないよう配慮が必要。
- 地方へ事務を移管する場合、基幹的な社会資本整備については、国の責任において地域間の格差を是正し、一定の水準を確保するという原則を踏まえるべき。
- 国の出先機関が直接地域の団体等に補助金を交付する仕組み（空飛ぶ補助金）が急速に増えている。国の出先機関の役割と空飛ぶ補助金の関係を整理することが必要。
- 出先機関改革に対する住民や市町村の理解が得られるよう努めることが重要。
- 国に対しては、対象機関、改革時期、方向等を明確にする工程表を早期に策定するよう求めるべき。

全国知事会 国の出先機関原則廃止プロジェクトチーム 構成員名簿

埼玉県知事	上 田 清 司 (リーダー)
佐賀県知事	古 川 康 (サブリーダー)
北海道知事	高 橋 はるみ
宮城県知事	村 井 嘉 浩
東京都知事	石 原 慎太郎
静岡県知事	川 勝 平 太
石川県知事	谷 本 正 憲
大阪府知事	橋 下 徹
香川県知事	真 鍋 武 紀
沖縄県知事	仲井眞 弘 多